

「BIZTREK給与」を  
ご使用のお客様へ

株式会社マーベルコンピュータ  
〒673-0041 兵庫県明石市西明石南町1-10-13  
TEL.078-923-5536, FAX.078-922-6627  
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前3-1-27-901  
TEL.03-5786-3347, FAX.03-5786-3348

## 平成28年4月分(5月納付分)～ 健康保険等の標準報酬月額・標準賞与額改定のお知らせ

このたび、平成28年**4月1日(5月納付分)**より、健康保険および船員保険の現在の標準報酬月額の最高等級（第47等級・121万円）の上に、第48等級から第50等級の3等級が追加され、上限が引き上げられます。（健康保険料率改定の翌月からの改定です。）

改定前			改定後		
月額等級	標準報酬月額	報酬月額	月額等級	標準報酬月額	報酬月額
第47級	1,210,000円	1,175,000円以上	第47級	1,210,000円	1,175,000円以上 1,235,000円未満
			第48級	1,270,000円	1,235,000円以上 1,295,000円未満
			第49級	1,330,000円	1,295,000円以上 1,355,000円未満
			第50級	1,390,000円	1,355,000円以上

また、年度の累計の標準賞与額の上限が現在の540万円から573万円に引き上げられます。

改定前	改定後
5,400,000円	5,730,000円

これに伴い、「BIZTREK給与」におきまして、下記作業が必要になりますので、お知らせ致します。

### 「健保/厚生年金料額表」(その他メニュー)の「料額表のIMPORT」ならびに「保険料再計算」

※年度の累計の標準賞与額の上限引き上げについては、マイナンバー対応版でプログラム対応済です。（別便でご送付致しますマイナンバー対応版を、遅くとも3月中にインストールしてください。）マイナンバー対応版は順次発送しております。未着の場合はもうしばらくお待ち下さい。

ご不明な点がございましたら、03-5786-3347 または 078-923-5536 までお問い合わせ下さい。よろしくお願い致します。

# 【作業時期と手順】

{1} 「その他」メニューの「健保/厚生年金料額表」のIMPORTと、保険料再計算

## ◆時期 . . . . 4月の給与計算の後、5月の給与計算の前

通常、4月分の保険料は5月支給分給与から控除しますので、給与計算上で実際にこれらの改定を行う時期は、5月になります。4月の給与計算後、**5月の給与計算の前に**、料額表の再計算と社員への適用処理を行って下さい。(例外的に、4月分の保険料を4月支給分給与から控除している場合は、3月の給与計算後、4月の給与計算の前に行ってください。)

### 1 給与データのバックアップコピー (複製)

作業中のトラブルに備え、作業前に給与データのバックアップコピーをとってください。

### 2 新料額表のIMPORT、保険料再計算

●「マイナンバー対応版DVD」をご用意ください。

1) 「設定」メニューから、「環境設定」を選択し、「IMPORT・EXPORT形式」を「**SYLK形式**」に設定し、保存します。



2) 「その他」メニューから、「**健保/厚生年金料額表**」ボタンをクリックします。

3) 健保/厚生年金料額表が画面に表示されます。「**IMPORT**」ボタンをクリックします。



4) 確認画面で「はい」ボタンをクリックします。次に、マイナンバー対応版のDVDをドライブに入れ、

DVD(BIZTREK\_QY2015)の中の、「Mac」(または「Win」)→「install」→「Marvel」→「KYUUYO」→「SYLK」→「**健保/厚生年金料額表\_201603.slk**」(または「健料額表\_2016\_03.slk」)を開きます。(IMPORTファイルの選択で、「キャンセル」ボタンを押してしまったり、間違っって別のファイルをIMPORTしてしまった場合は、正しいキャンセルをIMPORTしなおしてください。)



マイナンバー対応版DVDを入れる



5) 新しい料額表がIMPORTされているはずですが。確認の為一番下迄スクロールして、等級が50等級まで増えているか確認してください。

35	650,000	635,000	665,000	32,727	37,862				
36	680,000	665,000	695,000	34,238	39,610				
37	710,000	695,000	730,000	35,748	41,357				
38	750,000	730,000	770,000	37,762	43,687				
39	790,000	770,000	810,000	39,776	46,017				
40	830,000	810,000	855,000	41,790	48,347				
41	880,000	855,000	905,000	44,308	51,260				
42	930,000	905,000	955,000	46,825	54,172				
43	980,000	955,000	1,005,000	49,343	57,085				
44	1,030,000	1,005,000	1,055,000	51,860	59,997				
45	1,090,000	1,055,000	1,115,000	54,881	63,492				
46	1,150,000	1,115,000	1,175,000	57,902	66,987				
47	1,210,000	1,175,000	1,235,000	60,923	70,482				
48	1,270,000	1,235,000	1,295,000	63,944	73,977				
49	1,330,000	1,295,000	1,355,000	66,965	77,472				
50	1,390,000	1,355,000	99,999,999	69,986	80,967				

6) IMPORTされた料額表は、兵庫県の健康保険料率に基づいたものです。

「**保険料再計算**」ボタンをクリックして、お客様の設定した保険料率に基づいた料額表になるよう再計算してください。

正しく再計算できましたら、作業は完了です。

等級	標準報酬	報酬月額	健康保険料	厚生年金保険料	厚生基金保険料
1	59,000	63,000	2,920	3,379	
2	68,000	73,000	3,424	3,961	
3	78,000	83,000	3,927	4,543	
4	88,000	93,000	4,431	5,126	
5	98,000	103,000	4,934	5,708	8,736
6	104,000	107,000	5,236	6,058	9,271
7	110,000	114,000	5,538	6,407	9,805
8	118,000	122,000	5,941	6,873	10,519
9	126,000	130,000	6,344	7,339	11,232
10	134,000	138,000	6,747	7,805	11,945
11	142,000	146,000	7,150	8,271	12,658
12	150,000	155,000	7,552	8,737	13,371
13	160,000	165,000	8,056	9,320	14,262
14	170,000	175,000	8,559	9,902	15,154
15	180,000	185,000	9,063	10,485	16,045
16	190,000	195,000	9,566	11,067	16,937
17	200,000	210,000	10,070	11,650	17,828
18	220,000	230,000	11,077	12,815	19,611

今回増えた等級「**48等級**」～「**50等級**」の該当者がいる場合、(年金事務所より通知が送られて来ますので、)この後、**社員情報の健康保険等級を変更**してください。「設定メニュー」→「社員情報登録」→「検索」→「検索開始」→「一覧からダブルクリック」→「社員情報変更」画面の「社会保険料・住民税タブ」の順にクリックして、健康保険料の等級を変更します。

